

**介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和6年4月版)**

1	訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※訪問介護従前相当サービス	1
1-2	訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス	2
2	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※通所介護従前相当サービス	3
2-2	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス	5
2-3	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)通所介護従前相当サービス	7
2-4	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)緩和した基準によるサービス	9
2-5	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※要支援2の方が週1回程度のサービス利用を行った場合	11
3	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	13

(留意事項)

1 単位数算定記号の説明

+〇〇単位      ⇒      所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位      ⇒      所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇単位      ⇒      所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算      ⇒      所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2 単位当たりの単価は、1単位当たり10円とします。

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※訪問介護従前相当サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	週1回程度 1月に5回まで 週2回程度 1月に10回まで 週3回程度 1月に15回まで	287		
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23				(二) 所要時間45分以上の場合	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22				(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23					(二) 所要時間45分以上の場合	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間				(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2				所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3				所定単位数の 12% 減算		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				特別地域加算		所定単位数の 15% 加算
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算			

※ 業務継続計画未策定減算については、令和7年4月1日から適用する。

1-2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A2	2521	訪問型独自サービス/222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合 (二) 所要時間45分以上の場合	週1回程度 1月に5回まで 週2回程度 1月に10回まで 週3回程度 1月に15回まで	143 176	1回につき	
A2	2631	訪問型独自サービス/223							
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222	高齢者虐待防止措置未実施減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合		-1	1回につき
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223				(二) 所要時間45分以上の場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算			1回につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算			1回につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算			200 単位加算	200		
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100		1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50		1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 55/1000 加算			1月につき
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算			

※ 業務継続計画未策定減算については、令和7年4月1日から適用する。

※ 特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域提供加算、介護職員処遇改善加算及び同一建物減算については、旧介護予防訪問介護相当サービスと同一コードを使用している

## 2 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※通所介護従前相当サービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	2,180 単位	2,180 1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割		72 単位	72 1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	4,023 単位	4,023 1月につき
A5 1122	通所型独自サービス12日割		132 単位	132 1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12	※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	4,470 単位	4,470 1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		147 単位	147 1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	436 単位	436 1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22		447 単位	447 1回につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算	-36 1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算	-36 1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		376 単位減算	-376 1月につき
A6 6107	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	752 単位減算
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		94 単位減算	-94 1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減	事業所が送迎を行わない場	47 単位減算	-47 片道につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480 1月につき
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	176 単位加算
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	144 単位加算
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		事業対象者・要支援2	48 単位加算
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を)限度	20 単位加算
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に2回を)限度	5 単位加算
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算
A6 6114	通所型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	11/1000 加算

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		イ	ロ	ハ			
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	2,180単位	定員超過の場合 × 70%	1,526	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に9回のとき）	72単位		50	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	4,023単位		2,816	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）	132単位		92	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	4,470単位		3,129	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	147単位		103	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	436単位	305	1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	447単位	313		

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		イ	ロ	ハ			
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	2,180単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,526	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に9回のとき）	72単位		50	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	4,023単位		2,816	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）	132単位		92	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	4,470単位		3,129	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	147単位		103	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	436単位	305	1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	447単位	313		

2-2 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A6 1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,960 単位	1,960 1月につき
A6 1212	通所型独自サービス/211日割		64 単位	64 1日につき
A6 1221	通所型独自サービス/212	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	3,618 単位	3,618 1月につき
A6 1222	通所型独自サービス/212日割		119 単位	119 1日につき
A6 1221	通所型独自サービス/212		4,020 単位	4,020 1月につき
A6 1222	通所型独自サービス/212日割		132 単位	132 1日につき
A6 1213	通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	392 単位	392 1回につき
A6 1223	通所型独自サービス/222		402 単位	402 1回につき
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待 防止措置 未実施 減算	18 単位減算	-18 1月につき
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	36 単位減算	-36 1月につき
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		36 単位減算	-36 1月につき
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	4 単位減算	-4 1回につき
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		4 単位減算	-4 1回につき
A6 D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続 計画未策 定減算	18 単位減算	-18 1月につき
A6 D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	36 単位減算	-36 1月につき
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		36 単位減算	-36 1月につき
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	4 単位減算	-4 1回につき
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		4 単位減算	-4 1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居 住する者又は同一建物 から利用する者に通所 型サービス(独自)を行う 場合	338 単位減算	-338 1月につき
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		677 単位減算	-677 1月につき
A6 6127	通所型独自サービス同一建物減算/23	ロ 1月当たりの回数を定める場合	85 単位減算	-85 1回につき
A6 5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場 合	42 単位減算	-42 片道につき
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /2		(2)口腔機能向上加算(II)	160 単位加算
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480 1月につき
A6 6021	通所型独自サービス提供体制強化加算 I /21	リ サービス提供体制強 化加算	(1)サービス提供体制 強化加算(I)	88 単位加算
A6 6022	通所型独自サービス提供体制強化加算 I /22		事業対象者・要支援2	176 単位加算
A6 6127	通所型独自サービス提供体制強化加算 II /21		(1)サービス提供体制 強化加算(II)	72 単位加算
A6 6128	通所型独自サービス提供体制強化加算 II /22		事業対象者・要支援2	144 単位加算
A6 6123	通所型独自サービス提供体制強化加算 III /21		(3)サービス提供体制 強化加算(III)	24 単位加算
A6 6124	通所型独自サービス提供体制強化加算 III /22		事業対象者・要支援2	48 単位加算
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ヌ 生活機能向上連携 加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100 単位加算
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /2		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I /2	ル 口腔・栄養スクリー ニング加算	(1)口腔栄養スクリー ニング加算(I)(6月に1回を限度)	20 単位加算
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II /2		(2)口腔栄養スクリー ニング加算(II)(6月に1回を限度)	5 単位加算
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体 制加算	40 単位加算	40
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処 遇改善加算	(1)介護職員等特定処 遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処 遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算
A6 6114	通所型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベース アップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	11/1000 加算

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,960単位	定員超過の場合 × 70%	1,372	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超			64単位			45	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)		3,618単位	2,533	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			119単位			83	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)		4,020単位	2,814	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			132単位			92	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	392単位		274	1回につき	
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	402単位			281

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,960単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,372	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠			64単位			45	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)		3,618単位	2,533	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			119単位			83	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)		4,020単位	2,814	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			132単位			92	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	392単位		274	1回につき	
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	402単位			281

※ 中山間地域提供加算及び介護職員処遇改善加算については、旧介護予防通所介護相当サービスと同一コードを使用している

2-3 通所型サービス(独自)サービスコード ※(5時間未満)通所介護従前相当サービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 1311	通所型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,415 単位	1,415 1月につき
A6 1312	通所型独自サービス/311日割			47 単位	47 1日につき
A6 1321	通所型独自サービス/312		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	2,619 単位	2,619 1月につき
A6 1322	通所型独自サービス/312日割			86 単位	86 1日につき
A6 1321	通所型独自サービス/312		※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	2,910 単位	2,910 1月につき
A6 1322	通所型独自サービス/312日割			96 単位	96 1日につき
A6 1313	通所型独自サービス/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	283 単位	283 1回につき
A6 1323	通所型独自サービス/322		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	291 単位	291 1回につき
A6 C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	14 単位減算	-14 1月につき
A6 C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	26 単位減算	-26 1月につき
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	29 単位減算	-29 1月につき
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6 C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3 単位減算	-3 1回につき
A6 C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/322		事業対象者・要支援2	3 単位減算	-3 1回につき
A6 D231	通所型独自業務継続計画未策定減算/311	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	14 単位減算	-14 1月につき
A6 D232	通所型独自業務継続計画未策定減算/311日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算/312		事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	26 単位減算	-26 1月につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算/312		※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	29 単位減算	-29 1月につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算/312日割			1 単位減算	-1 1日につき
A6 D235	通所型独自業務継続計画未策定減算/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3 単位減算	-3 1回につき
A6 D236	通所型独自業務継続計画未策定減算/322		事業対象者・要支援2	3 単位減算	-3 1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	244 単位減算	-244 1月につき
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2	489 単位減算	-489 1月につき
A6 6237	通所型独自サービス同一建物減算/33			61 単位減算	-61 1回につき
A6 5632	通所型独自送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場		31 単位減算	-31 片道につき
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算/3	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480 1月につき
A6 6031	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/31	リ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88
A6 6032	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/32		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176
A6 6137	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/31		事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6138	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/32		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6133	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/31		事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6134	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/32		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	ヌ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度) (2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		100 単位加算	100
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3			200 単位加算	200
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度) (2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20 1回につき
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3			5 単位加算	5
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 59/1000 加算	1月につき
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の 43/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ			所定単位数の 23/1000 加算	
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) (2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 12/1000 加算	1月につき
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の 10/1000 加算	
A6 6114	通所型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算	

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8007	通所型独自サービス/311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,415単位	定員超過の場合 × 70%	991	1月につき	
A6	8008	通所型独自サービス/311日割・定超			47単位			33	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/312・定超			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)		2,619単位	1,833	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/312日割・定超					86単位	60	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/312・定超			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)		2,910単位	2,037	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/312日割・定超					96単位	67	1日につき
A6	8009	通所型独自サービス/321・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	283単位		198	1回につき	
A6	8019	通所型独自サービス/322・定超			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	291単位			204

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9007	通所型独自サービス/311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,415単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	991	1月につき	
A6	9008	通所型独自サービス/311日割・人欠			47単位			33	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス/312・人欠			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)		2,619単位	1,833	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/312日割・人欠					86単位	60	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス/312・人欠			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)		2,910単位	2,037	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/312日割・人欠					96単位	67	1日につき
A6	9009	通所型独自サービス/321・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	283単位		198	1回につき	
A6	9019	通所型独自サービス/322・人欠			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	291単位			204

※ 中山間地域提供加算及び介護職員処遇改善加算については、旧介護予防通所介護相当サービスと同一コードを使用している

2-4 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)緩和した基準によるサービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A6 1411	通所型独自サービス/411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,275 単位	1,275 1月につき
A6 1412	通所型独自サービス/411日割		42 単位	42 1日につき
A6 1421	通所型独自サービス/412	右枠の※ 以外は単位 を修正して 請求すること	2,349 単位	2,349 1月につき
A6 1422	通所型独自サービス/412日割		77 単位	77 1日につき
A6 1421	通所型独自サービス/412	※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	2,610 単位	2,610 1月につき
A6 1422	通所型独自サービス/412日割		86 単位	86 1日につき
A6 1413	通所型独自サービス/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	255 単位	255 1回につき
A6 1423	通所型独自サービス/422		261 単位	261 1回につき
A6 C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 13 単位減算	-13 1月につき
A6 C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412	右枠の※ 以外は単位 を修正して 請求すること	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき) 23 単位減算	-23 1月につき
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412	※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	26 単位減算	-26 1月につき
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 3 単位減算	-3 1回につき
A6 C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/422		事業対象者・要支援2 3 単位減算	-3 1回につき
A6 D241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 13 単位減算	-13 1月につき
A6 D242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/411日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412	右枠の※ 以外は単位 を修正して 請求すること	事業対象者・要支援2(1月に9回のとき) 23 単位減算	-23 1月につき
A6 D244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412	※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	26 単位減算	-26 1月につき
A6 D244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/412日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D245	通所型独自業務継続計画未策定減算/421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 3 単位減算	-3 1回につき
A6 D246	通所型独自業務継続計画未策定減算/422		事業対象者・要支援2 3 単位減算	-3 1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算/41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 220 単位減算	-220 1月につき
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算/42		事業対象者・要支援2 440 単位減算	-440 1月につき
A6 6247	通所型独自サービス同一建物減算/43	ロ 1月当たりの回数を定める場合	55 単位減算	-55 1回につき
A6 5642	通所型独自送迎減算/4	事業所が送迎を行わない場	27 単位減算	-27 片道につき
A6 5040	通所型独自生活上グループ活動加算/4	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100
A6 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240
A6 6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50
A6 5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200
A6 5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ) 150 単位加算	150
A6 5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ) 160 単位加算	160
A6 6340	通所型独自一体的サービス提供加算/4	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480 1月につき
A6 6041	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/41	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 88 単位加算	88
A6 6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/42		事業対象者・要支援2 176 単位加算	176
A6 6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/41	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算	72
A6 6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/42		事業対象者・要支援2 144 単位加算	144
A6 6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/41	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	24
A6 6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/42		事業対象者・要支援2 48 単位加算	48
A6 4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度) 100 単位加算	100
A6 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200
A6 6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度) 20 単位加算	20
A6 6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度) 5 単位加算	5
A6 6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 59/1000 加算	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 43/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 23/1000 加算	1月につき
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 12/1000 加算	
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 10/1000 加算	
A6 6114	通所型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算	

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	8021	通所型独自サービス/411・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,275単位	定員超過の場合 × 70%	893	1月につき	
A6	8022	通所型独自サービス/411日割・定超			42単位			29	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス/412・定超			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)		2,349単位	1,644	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/412日割・定超			77単位			54	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス/412・定超			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)		2,610単位	1,827	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/412日割・定超			86単位			60	1日につき
A6	8023	通所型独自サービス/421・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	255単位		179	1回につき	
A6	8033	通所型独自サービス/422・定超			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)		261単位		183

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	9021	通所型独自サービス/411・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,275単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	893	1月につき	
A6	9022	通所型独自サービス/411日割・人欠			42単位			29	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス/412・人欠			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)		2,349単位	1,644	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス/412日割・人欠			77単位			54	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス/412・人欠			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)		2,610単位	1,827	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス/412日割・人欠			86単位			60	1日につき
A6	9023	通所型独自サービス/421・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	255単位		179	1回につき	
A6	9033	通所型独自サービス/422・人欠			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)		261単位		183

※ 中山間地域提供加算及び介護職員処遇改善加算については、旧介護予防通所介護相当サービスと同一コードを使用している

2-5 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※要支援2の方が週1回程度のサービス利用を行った場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位				
A6 1521	通所型独自サービス/512	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	要支援2(週1回利用で1月に5回るとき)	通所介護従前相当サービス 2,180 単位	2,180	1月につき		
A6 1522	通所型独自サービス/512日割		※緩和した基準によるサービス	72 単位	72	1日につき		
A6 1521	通所型独自サービス/512		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,960 単位	1,960	1月につき		
A6 1522	通所型独自サービス/512日割		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	64 単位	64	1日につき		
A6 1521	通所型独自サービス/512		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,415 単位	1,415	1月につき		
A6 1522	通所型独自サービス/512日割		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	47 単位	47	1日につき		
A6 1521	通所型独自サービス/512		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,275 単位	1,275	1月につき		
A6 1522	通所型独自サービス/512日割		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	42 単位	42	1日につき		
A6 1523	通所型独自サービス/522		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2(週1回利用で1月に4回まで)	通所介護従前相当サービス 436 単位	436	1回につき	
A6 1523	通所型独自サービス/522		※緩和した基準によるサービス	392 単位	392			
A6 1523	通所型独自サービス/522	通所介護従前相当サービス(5時間未満)	283 単位	283				
A6 1523	通所型独自サービス/522	緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255 単位	255				
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	18 単位減算	-18	1月につき		
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割		※緩和した基準によるサービス	1 単位減算	-1	1日につき		
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	18 単位減算	-18	1月につき		
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1	1日につき		
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	14 単位減算	-14	1月につき		
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1	1日につき		
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	13 単位減算	-13	1月につき		
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/512日割		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1	1日につき		
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522		ロ 1月当たりの回数を定める場合(要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス 4 単位減算	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522		※緩和した基準によるサービス	4 単位減算	-4			
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522	通所介護従前相当サービス(5時間未満)	3 単位減算	-3				
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/522	緩和した基準によるサービス(5時間未満)	3 単位減算	-3				
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算/512	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	18 単位減算	-18	1月につき		
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割		※緩和した基準によるサービス	1 単位減算	-1	1日につき		
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算/512		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	18 単位減算	-18	1月につき		
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1	1日につき		
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算/512		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	14 単位減算	-14	1月につき		
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1	1日につき		
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算/512		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	13 単位減算	-13	1月につき		
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算/512日割		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1 単位減算	-1	1日につき		
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算/522		ロ 1月当たりの回数を定める場合(要支援2) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス 4 単位減算	4 単位減算	-4	1回につき	
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算/522		※緩和した基準によるサービス	4 単位減算	-4			
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算/522	通所介護従前相当サービス(5時間未満)	3 単位減算	-3				
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算/522	緩和した基準によるサービス(5時間未満)	3 単位減算	-3				
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1回につき		
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	376 単位減算	-376	1月につき		
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52		※緩和した基準によるサービス	338 単位減算	-338			
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	244 単位減算	-244			
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/52		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	220 単位減算	-220			
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53		ロ 1月当たりの回数を定める場合	通所介護従前相当サービス 94 単位減算	94 単位減算		-94	1回につき
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53		※緩和した基準によるサービス	85 単位減算	-85			
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	61 単位減算	-61			
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	55 単位減算	-55			
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53		通所介護従前相当サービス	47 単位減算	-47			
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53		※緩和した基準によるサービス	42 単位減算	-42			
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53	通所介護従前相当サービス(5時間未満)	31 単位減算	-31				
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/53	緩和した基準によるサービス(5時間未満)	27 単位減算	-27				
A6 5050	通所型独自生活上グループ活動加算/5	ハ 生活機能向上グループ活動加算 ニ 若年性認知症利用者受入加算 ホ 栄養アセスメント加算 ヘ 栄養改善加算 ト 口腔機能向上加算 チ 一体的サービス提供加算 リ サービス提供体制強化加算 ヌ 生活機能向上連携加算 ル 口腔・栄養スクリーニング加算 ヲ 科学的介護推進体制加算	100 単位加算	100		1月につき		
A6 6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/5		240 単位加算	240				
A6 6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/5		50 単位加算	50				
A6 5043	通所型独自サービス栄養改善加算/5		200 単位加算	200				
A6 5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/5		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ) 150 単位加算	150				
A6 5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/5		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ) 160 単位加算	160				
A6 6350	通所型独自一体的サービス提供加算/5		480 単位加算	480				
A6 6052	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/52		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援2 88 単位加算	88				
A6 6158	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/52		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2 72 単位加算	72				
A6 6154	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/52		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 要支援2 24 単位加算	24				
A6 4041	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度) 100 単位加算	100					
A6 4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/5	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200					
A6 6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/5	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度) 20 単位加算	20					
A6 6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/5	(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度) 5 単位加算	5					
A6 6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/5	40 単位加算	40					
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算 カ 介護職員等特定処遇改善加算 コ 介護職員等ベースアップ等支援加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000加算			1月につき		
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000加算					
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000加算					
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000加算					
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000加算					
A6 6114	通所型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算					

## 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目		イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位 を修正して請求するこ と	通所介護従前相当サービス	2,180単位				
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超					イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位 を修正して請求するこ と	通所介護従前相当サービス	2,180単位
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超	※緩和した基準によるサービス	1,960単位	1,372					
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超	通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,415単位	991					
A6	8034	通所型独自サービス/512・定超	緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1,275単位	893					
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超	要支援2 右段の※以外は単位 を修正して請求するこ と	通所介護従前相当サービス	72単位	50				
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超	※緩和した基準によるサービス	64単位	45					
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超	通所介護従前相当サービス(5時間未満)	47単位	33					
A6	8035	通所型独自サービス/512日割・定超	緩和した基準によるサービス(5時間未満)	42単位	29					
A6	8036	通所型独自サービス/522・定超	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	要支援2 (週1回利用で1月に4 回まで)	通所介護従前相当サービス	436単位			305	
A6	8036	通所型独自サービス/522・定超		※緩和した基準によるサービス	392単位	274				
A6	8036	通所型独自サービス/522・定超		通所介護従前相当サービス(5時間未満)	283単位	198				
A6	8036	通所型独自サービス/522・定超		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255単位	179				

## 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目		イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位 を修正して請求するこ と	通所介護従前相当サービス	2,180単位				
A6	9034	通所型独自サービス/512・人欠					イ 1週当たりの標準的 な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位 を修正して請求するこ と	通所介護従前相当サービス	2,180単位
A6	9034	通所型独自サービス/512・人欠	※緩和した基準によるサービス	1,960単位	1,372					
A6	9034	通所型独自サービス/512・人欠	通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,415単位	991					
A6	9034	通所型独自サービス/512・人欠	緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1,275単位	893					
A6	9035	通所型独自サービス/512日割・人欠	要支援2 右段の※以外は単位 を修正して請求するこ と	通所介護従前相当サービス	72単位	50				
A6	9035	通所型独自サービス/512日割・人欠	※緩和した基準によるサービス	64単位	45					
A6	9035	通所型独自サービス/512日割・人欠	通所介護従前相当サービス(5時間未満)	47単位	33					
A6	9035	通所型独自サービス/512日割・人欠	緩和した基準によるサービス(5時間未満)	42単位	29					
A6	9036	通所型独自サービス/522・人欠	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	要支援2 (週1回利用で1月に4 回まで)	旧介護予防通所介護相当サービス	436単位			305	
A6	9036	通所型独自サービス/522・人欠		※緩和した基準によるサービス	392単位	274				
A6	9036	通所型独自サービス/522・人欠		旧介護予防通所介護サービス(5時間未満)	283単位	198				
A6	9036	通所型独自サービス/522・人欠		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255単位	179				

※ 中山間地域提供加算及び介護職員処遇改善加算については、旧介護予防通所介護相当サービスと同一コードを使用している

## 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
AF 2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 要支援1・2	438 単位	442
AF 2121	介護予防ケアA減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位	438
AF 2131	介護予防ケアA減算2	4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算	434 単位	434
AF 2141	介護予防ケアA減算3	業務継続計画未策定減算 4単位減算	438 単位	438
AF 4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300
AF 5131	介護予防ケアA委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300
AF 2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費 要支援1・2	210 単位	210
AF 2122	介護予防ケアB減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	208 単位	208
AF 2132	介護予防ケアB減算2	2単位減算 業務継続計画未策定減算 2単位減算	206 単位	206
AF 2142	介護予防ケアB減算3	業務継続計画未策定減算 2単位減算	208 単位	208
AF 4002	介護予防ケアB初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300
AF 5132	介護予防ケアB委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300
AF 2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費 要支援1・2	400 単位	400
AF 2123	介護予防ケアC減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	396 単位	396
AF 2133	介護予防ケアC減算2	4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算	392 単位	392
AF 2143	介護予防ケアC減算3	業務継続計画未策定減算 4単位減算	396 単位	396
AF 5133	介護予防ケアC委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300

1月につき

1月につき

1月につき